

五感にごちそう金沢冬期宿泊キャンペーン 事業者向けQ & A

R5.1.4時点

No.	質問	回答
1	複数の施設を所有していますが、どのように申請すれば良いですか？	施設ごとに申請書類の提出をお願いします。
2	団体旅行も助成対象となりますか？	対象となります。ただし、旅行業者等の募集型企画旅行については、1回あたり人数上限は50名までとなります。
3	入湯税や宿泊税は、宿泊プランの中に含んでも良いですか？	入湯税や宿泊税が宿泊プランの額に含まれる場合には、助成の対象としますが、宿泊プランとは別に、宿泊施設等の現地で支払う場合には、助成の対象外となります。
4	電話予約も助成対象になりますか？	対象となります。電話予約時に「五感にごちそう金沢宿泊キャンペーン事業」を利用することについて、必ずお客様と事業者様の間で確認をお願いします。
5	宿泊プランの金額の上限はありますか？	プランの金額の上限はありませんが、助成額の上限は3千円/人となります。また、プラン申請時に内容を事務局で確認し、不明な点がある場合には事務局からお問い合わせをする場合があります。
6	宿独自のクーポン（いわゆる宿クーポン等名称の如何を問わず）との併用は可能ですか？	併用可能です。
7	自社サイトからの予約について、個人のポイント（楽天ポイント等）を使って予約されていても問題はありますか？	ポイントはお客様自身の負担とみなされるため、問題はありません。
8	一棟貸しで宿泊プランを設定しています。例えば一棟で20,000円だと、2人で利用すれば助成の対象となる場合に、5人で利用した場合はどのようになりますか？	宿泊プランが一棟での金額設定の場合は、宿泊プランの合計を宿泊者全員で頭割りし、一人あたりの代金を算出してください。（頭割りの結果、一人あたり6,000円未満となる場合は助成対象外となります。）
9	「宿泊証明書」または「販売証明書」（以下「証明書」という。）は、宿泊者全員の氏名等を記入する必要がありますか。	ワクチン接種歴又は陰性の検査結果証明（以下「ワクチン接種・検査結果」という）を確認しますので、宿泊利用者全員の氏名等をご記入いただけます。また、本人確認のため利用者全員の本人確認書類等及びワクチン接種・検査結果の提示による確認をお願いします。
10	本人確認書類等、ワクチン接種・検査結果は原本の提示が必要ですか。	本人確認書類等は原本の提示が必要です。ワクチン接種・検査結果については撮影した画像や写し等でも構いません。 本人確認書類等は、下記の通りとします。（いずれも住所記載欄のあるもの） ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・海技免状等国家資格を有することを証明する書類 ・障害者手帳等各種福祉手帳 ・船員手帳 ・戦傷病者手帳等 ただし、上記書類を持っていない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち、①を2つまたは①+②をそれぞれ1つの組み合わせであれば、本人確認書類とします。 ①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、恩給等の証書等 ②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等 なお、家族の場合は子供の健康保険証と親（法定代理人）の本人確認書類（運転免許証等）で足りるものとします。
11	宿泊利用されるお客様の情報が事前にわかる場合、証明書に記載しても良いですか？	宿泊利用時にご署名が必要な宿泊代表者様記入欄を除き、事前にわかる情報については該当箇所に記載していただいて結構です。ただし、記載されていない箇所や実際の宿泊利用が記載内容と異なる箇所（宿泊代表者等宿泊利用者の各情報や利用人数等）は、宿泊利用時に適切に記入または修正いただくをお願いします。 また、記載または記入された内容に間違いがないか、お客様と宿泊施設で必ず確認してください。 なお、個人情報の管理は適切に行ってください。
12	証明書裏面下部の宿泊代表者様記入欄の確認事項にチェックを求めるとき、利用者にすべき説明はありますか。	以下の事項について必ず説明して下さい。 1. ワクチン接種・検査結果の取扱いについて 「五感にごちそう金沢冬期宿泊キャンペーン事業ワクチン接種・検査結果対応マニュアル」に従い、説明をお願いします。 2. 個人情報の取扱いについて 次の2点について説明して下さい。 ・本キャンペーン事業の割引（助成）の適用及び申請の目的で、個人情報を取得すること ・取得した個人情報の管理は適切に行うこと

No.	質問	回答
13	宿泊利用時の手続はどのようなものですか。	<p>宿泊施設にて、宿泊日当日のチェックイン時に、「宿泊証明書」または「販売証明書」（以下「証明書」という。）に、実際に宿泊利用される宿泊代表者及び同行者全員の氏名等を記入いただくとともに、宿泊利用者全員の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、学生証など）の提示、また、利用者全員のワクチン接種歴又は陰性の検査結果（以下「ワクチン接種・検査結果」という。）の提示が必要です。（複数人のグループで参加しており、一部の方が確認書類を提示できない場合は、その方に限り割引対象外となります。）</p> <p>なお、1月10日以降に旅行会社で予約・申し込みの場合、ワクチン接種（3回以上）の方については旅行会社で確認いただけます。チェックイン時には、販売証明書の裏面確認欄「確認要」にチェックがある利用者についてワクチン接種・検査結果の確認をお願いします。</p> <p>また、宿泊代表者には「宿泊代表者様記入欄」に署名をいただけます。</p>
14	ワクチン接種・検査結果は必ず確認するのですか。	<p>本事業の助成適用をうける全ての宿泊分で確認が必要です。</p>
15	宿泊日当日のチェックイン時に、ワクチン接種・検査結果が確認できないと割引は受けられませんか。	<p>ワクチン接種歴（全ての助成対象利用者はワクチンの3回目接種済であること、画像や写し等でも可）又は陰性の検査結果が確認できない場合、割引を受けられません。</p> <p>ただし、12歳未満については同居する親等の監護者が同伴する場合には陰性の検査結果は不要です。</p> <p>なお、ワクチン接種歴には有効期限はありませんが、検査結果については下記のとおり有効期限が設定されており、旅行日初日が有効期限内となっている必要があります。（連泊の場合は初日のみ有効期限内であれば問題ありません）</p> <p>宿泊のチェックイン時に、旅行当日に有効な検査結果をご確認下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCR検査等（LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む）の有効期限：検体採取日より3日以内</li> <li>・抗原定性検査の有効期限：検体採取日より1日以内</li> </ul>
16	ワクチン接種・検査結果はいつ確認するのですか。	<p>宿泊施設にて、宿泊日当日のチェックイン時に、ワクチン接種・検査結果の提示により確認ください。</p> <p>なお、複数人のグループで参加しており、一部の方が確認書類を確認できない場合は、その方に限り、割引対象外となります。</p>
17	宿泊利用時にワクチン接種・検査結果を忘れた場合、後日確認としても良いですか。	<p>ワクチン接種・検査結果の後日確認は認められておりませんので、必ず宿泊利用時に確認してください。</p> <p>身の回りに抗原定性検査を実施できる場所があり、本人が希望されれば検査するように伝えて下さい。（検査キットは、菓子承認されたものを使用して下さい。）実施が難しい場合は、本キャンペーンの割引対象外となります。</p>
18	新型コロナウイルス感染症に関する検査はどこで受けることができますか。	<p>感染不安を感じる無症状の県民を対象とした無料検査が現在令和5年1月31日まで実施されています。詳細については、石川県ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する検査について」を確認ください。</p> <p><a href="https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/pcr_flow.html">https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/pcr_flow.html</a></p> <p>検査の実施場所等は、下記を参照ください。</p> <p>石川県民の無料検査については、  <a href="https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/ippankensa.html">https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/ippankensa.html</a></p> <p>他県民の方が受けられる有料検査場については、  <a href="https://www.goto-ishikawa-campaign.com/wp/wp-content/themes/goto-ishikawa-campaign.com/file/inspection_area.pdf">https://www.goto-ishikawa-campaign.com/wp/wp-content/themes/goto-ishikawa-campaign.com/file/inspection_area.pdf</a></p> <p>そのほか、厚生労働省のホームページにおいて「自費検査を提供する検査機関一覧」が公表されています。（有料）</p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html</a></p> <p>なお、検査にかかる検体採取は検査管理者が立ち会い、その管理下において行う必要があります。</p>
19	日本に一時帰国中の海外在住の日本人は対象となりますか。	<p>五感にごちそう金沢冬期宿泊キャンペーンの対象者は、日本人であっても日本国内居住者に限られています。海外在住で一時帰国中の日本人（現在国内での居住実態がない人）は対象外です。</p>
20	予約後に感染拡大による法的措置等やお客様の都合で宿泊を取りやめた場合のキャンセル料はどのようになりますか？	<p>五感にごちそう金沢宿泊キャンペーン事業では、キャンセル料の負担はいたしません。</p>
21	宿泊客が新型コロナウイルス感染症の検査を受診し、陽性と判明しました。当該客に接した従業員や宿泊施設の管理者はどのように対処したらよいでしょうか。	<p>業種別ガイドラインに従って対応してください。</p>

No.	質問	回答
22	五感にごちそう金沢宿泊キャンペーン事業の対象となる宿泊プランとはどのようなものですか。	(1)金沢の食の魅力と宿泊をセットにした夕食又は昼食（夕食又は昼食に朝食が付く場合も可）付き宿泊プラン ①施設内で夕食を提供するプラン ②施設外の飲食店と協力し、夕食又は昼食と宿泊をセットにしたプラン ③宿泊と飲食クーポン券などをセットにしたプラン ※飲食店クーポン券については事務局が認めるものに限る (2)金沢での文化工芸体験等と宿泊をセットにしたプラン ①各種文化工芸体験等を施設内で実施するプラン ②体験事業者と協力し施設外で開催するプラン ③宿泊と体験クーポン「巧味チケッ」をセットにしたプラン (3)宿泊と「食」「体験」をセットにしたプラン ◆対象の宿泊プランを販売する際は、キャンペーン対象の文言を明記して下さい。
23	文化工芸体験等とはどのようなものですか。	金沢の歴史と文化に育まれた「コト」体験事業であり、例示を登録事業者向けポータルサイトに掲載いたしますので参考として下さい。 判断に迷う場合は、五感にごちそう金沢宿泊キャンペーン事業事務局にご相談下さい。
24	プランに揭示する金額は割引前の金額ですか。割引後の金額ですか。	必ず割引前の金額を揭示して下さい。
25	プランに含むことができないものはありますか。	タクシー代等の交通費、お土産、商品券等を含むことはできません。
26	プランで使用する施設（宿泊・飲食）は「石川県新型コロナ対策取組宣言」への登録が必要ですか。	必要です。 「石川県新型コロナ対策取組宣言」への登録がない場合は、登録がされてから申請して下さい。
27	一つのプランに美味チケッを複数枚付けられますか。	1枚のみです。複数枚は付けられません。
28	食事付プランに飲み放題をつけてもよいですか。	食事＋飲み放題のセットは可能ですが、飲み放題のみは不可です。
29	新規のプランを申請してから認定まではどのくらい日数がかかりますか。	土日祝除く平日で3日程かかります。事務局からの認定連絡後にご販売下さい。
30	プラン内容（金額・プラン名・施設等）を変更・追加する場合はどのようにしたらよいですか。	事務局宛にメールにて変更連絡をして下さい。
31	連泊に制限はありますか。	宿泊数は最大3連泊までが割引対象となります。 宿泊者が同一の宿泊施設、同一の旅行会社に係る旅行プランを複数回に分けて予約し、実質的に4連泊以上の利用となる場合には、利用途中のチェックアウトの有無に関わらず利用の初日から起算して3連泊分までに限り割引対象となるのでご注意ください。
32	利用者が予約した旅行プランのうち飲食または体験のみを利用し宿泊（チェックイン）はしない場合、助成の取扱いはどうなりますか。	本事業は「宿泊」を前提に「食」や「体験」を組み合わせた旅行プランと規定しており、利用者が宿泊しない場合は、料金決済の有無にかかわらず、本制度の趣旨から割引（助成）の適用外となります。 実際に宿泊をしていない予約代理者等は、証明書への記入不要、宿泊実績から除外のうえ申請請求してください。 本事業の適正な運用の徹底をお願いします。
33	石川県の全国旅行支援「いしかわ旅行割キャンペーン」と実施期間が重複する場合、併用は可能ですか。	併用は可能です。 【五感にごちそう金沢冬期宿泊キャンペーン事業】の割引を先に適用し、残りのプランの代金に対しいしかわ旅行割が適用になります。なお、いしかわ旅行割の割引額の算出や適用等の詳細については、いしかわ旅行割キャンペーン事務局（平日9時30分～17時30分）電話076-255-6574（宿泊施設用）、076-255-6736（旅行会社用）にお問い合わせ下さい。

※五感にごちそう金沢冬期宿泊キャンペーン事業に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

五感にごちそう金沢宿泊キャンペーン事業事務局  
076-256-5317（営業時間：平日9:00～17:00）